



# 2026年浜松ヒューマンセミナー 姿勢改善ピラティス

【日時】 第1回5/29・第2回6/5・第3回6/12・第4回6/19  
第5回7/3・第6回7/10・第7回7/17・第8回7/31  
第9回8/7・第10回8/21

【場所】 高台協働センター 1階 ホール

【講師】 神田 奈於先生

【費用】 500円(基本受講料)

【定員】 20名

【持ち物】 ヨガマットまたはバスタオル、フェイスタオル  
筆記用具、水分補給の飲み物



- 【その他】
- ・原則、全10回の出席が可能であることを前提にお申込みください。
  - ・体調不良の場合の参加はご遠慮ください。
  - ・日程・内容等は、講師・協働センターの都合により変更する場合があります。
  - ・講座で撮影した写真を市のHP等に掲載する場合があります。ご了承下さい。

【申込期間】 4月15日(水)～5月7日(木)

※窓口や電話受付の場合、日曜・祝日・夜間(17:15以降)  
は受付不可。

【申込方法】 ●高台協働センター窓口・お電話→住所・氏名・電話番号をお聞きます。

●オンラインでのお申込み →右のQRからお申込みください。



【当選確認】 5月15日(金)～5月22日(金) 月～土8:30～17:15(日曜・祝日・夜間以外)

●高台協働センター窓口・お電話での申し込みの場合

→高台協働センターにお問い合わせください

●オンラインでのお申込みの場合→高台協働センターより当落のメールが届きます。

※5月15日(金)中にメールが届かない場合はお問合せください。

※当選後に受講を辞退される場合は、5月22日(金)までに必ずご連絡ください。

【受講料支払】 講座初回時5月29日(金)に500円を集めます。(返金不可)

裏面もご覧ください

2026(R8)年度



浜松市

# 学習成果活用事業

自分で講座の講師をしてみたい、  
講座や教室を企画・運営してみたい方を募集します！

「学習成果活用事業」とは、市民の皆さんが主体となって講座や教室を企画・運営する事業です。ご自身の知識や技術・技能等を周りの人に伝えたり、地域の課題解決のために生かしたりすることができます。

浜松市は、学びの成果を自立的・持続的に生かす仕組みをつくり、市民の皆さんの夢や学びを育てるお手伝いをします。

## 応募資格

- 浜松市の生涯学習活動の担い手を育成するため、以下を対象とします。
  - ・市内で活動する個人及び団体
  - ・今後、市内で活動していく意思のある個人及び団体
- 同一個人及び同一団体による提案は、当該年度につき一回に限ります。
- 浜松市の主催事業として開催するため、以下の内容は実施できないのでご注意ください。また、公平性・中立性を保つ内容であるようご配慮ください。
  - × 営利活動（宣伝等を含む）を目的とした内容
  - × 特定の政党や宗教を支持、宣伝普及することを目的とした内容
  - × 公共の秩序や健全な風俗等に反する内容
  - × 公共の福祉を害する内容

## 応募方法

「学習成果活用事業申請書」、「事業提案書兼申込書」に記入し、実施を希望する生涯学習施設の窓口へ提出してください。提出時に、必要経費等について職員がヒアリングさせていただきます。

※学習成果活用事業申請書及び事業提案書兼申込書は、市ホームページからダウンロードするか、生涯学習施設の窓口でお受け取りください。

## 採択通知

各生涯学習施設の実態やニーズ、募集の状況に応じて採択する事業を決定します。

6月19日(金)までに、応募された個人・団体に採否をご連絡いたします。

※採用する事業数や規模等は予算の範囲内となります。予算の都合上、ご期待に応えられない場合もございますので、ご了承ください。

## 申込期間

2026(R8)年4月15日(水)～5月20日(水)  
問合せ：高台協働センター 472-1468